

令和7年12月5日

各医療機関の長 殿

鹿児島県立大島病院
院長 石神 純也

緩和ケア研修会（集合研修）の開催について（御案内）

時下益々のご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別の高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当院では、「令和7年度鹿児島県立大島病院 がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」を別紙開催要領のとおり実施いたします。

当研修会は、「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成30年5月9日付け健発第0509第4号 厚生労働省健康局長通知）に則り開催するもので、研修会の全日程を受講された方には、研修会主催者と厚生労働省健康局長の連名による「修了証書」が交付される予定です。

なお、「がん性疼痛緩和指導管理料」、「緩和ケア診療加算」、「外来緩和ケア管理料」及び「在宅緩和ケア充実診療所・病院加算」等の加算につきましては、医師が当研修を修了していることが算定要件となっております。

また、緩和ケアは複数の職種が参加するチームでの取組が重要なことから、当研修は、がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師及び緩和ケアに従事する医療従事者（看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士及び社会福祉士等）を対象としているところです。

つきましては、御多忙のことと存じますが、多くの方に御参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

時節柄ご自愛のほどをお祈り申し上げます。

緩和ケア研修会に関するご連絡

緩和ケア研修会への参加を希望される方は、下記の事項に御留意の上、別紙「県立大島病院緩和ケア研修会参加申込書」を、令和8年1月9日（金）までに、県立大島病院経営課 川畠までFAXにより提出をお願いいたします。（FAX番号 0997-52-9957）
FAX送付後は、お手数をおかけしますが、電話連絡までお願ひいたします。

記

1 研修会に関する注意事項

(1) 研修会までにe-learningを修了する必要があります。

「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会 e-learning」のWebサイトでのe-learningを修了し、「e-learning修了証書」の交付を受けなければ、研修会に参加することができません。

なお、参加申込書には「e-learning受講者ID」を記入していただきますので、事前にe-learningのWebサイト (<https://peace.study.jp/rpv/>) で受講者登録を行い受講者IDを取得してください。

※ e-learning学習時間の目安は、12科目で6時間程度となっています。

e-learning修了証書は令和8年1月30日（金）までに、
県立大島病院経営課 川畠までFAXにより提出をお願いいたします。

（修了証書をFAXされる際は、上部余白に「大島病院 経営課 川畠あて」とご記入ください。送信票は必要ございません。）

(2) 修了証書の交付には、全日程の参加が必要です。

当研修会は単位制ではありませんので、全日程（e-learning、集合研修及びポストアンケート）を修了されないと、修了証書を交付することはできません。

2 研修会参加費

無料

3 その他

ご希望の方には、昼食用のお弁当（お茶付き）を準備いたします。
代金は1,000円で、当日、受付の際に集金いたします。

4 担当者

県立大島病院 経営課 川畠（0997）52-3611 内線 3322【集合研修事務担当者】

令和7年度 鹿児島県立大島病院

「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」 開催要領

1 研修会の内容

本研修会は、「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成30年5月9日付け健発第0509第4号）に基づき実施する。

2 主催者

鹿児島県立大島病院

3 開催日程

令和8年2月15日（日） 午前8時20分～午後5時00分

4 開催場所

鹿児島県立大島病院 救命救急センター 4階研修ホール

5 研修会実施担当者等

- (1) 研修会主催責任者：鹿児島県立大島病院 院長 石神 純也
- (2) 研修会企画責任者：鹿児島県立大島病院 麻酔科部長 大木 浩

6 対象者の要件

次の要件を全て満たしている者

- (1) がん等の診療に携わる医師・歯科医師及び緩和ケアに従事するその他の医療従事者
- (2) 「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会 e-learning」のWebサイトでのe-learningを修了し、「e-learning修了証書」の交付を受けている者

7 定員及び受講料

- (1) 定員 18人
- (2) 受講料 無料

8 研修日程表

別紙日程表のとおり

9 修了証書の交付

全日程（e-learning、集合研修及びポストアンケート）を修了した受講者には、主催者と厚生労働省健康局長連名の「修了証書」を交付する。

10 照会及び申込書等送付先

鹿児島県立大島病院 経営課 医事係 川畑（集合研修事務担当者）

〒894-0015 奄美市名瀬真名津町18-1

TEL 0997-52-3611（内線3322） FAX 0997-52-9957

E-mail ohp-hos-keiei@pref.kagoshima.lg.jp

令和7年度 県立大島病院
がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会

集合研修 令和8年2月15日（日）

開始	終了	所要時間	内 容	形 式
8:00	8:20	20	受付	
8:20	8:25	5	研修会主催者挨拶	
8:25	8:40	15	開会・開催にあたって	
8:40	10:10	90	e-learningの復習	講義
10:10	10:20	10	休憩	
10:20	10:30	10	アイス・ブレイキング	
10:30	12:00	90	全人的苦痛に対する緩和ケア	グループ演習
12:00	12:50	50	昼食・休憩	
12:50	14:40	110	コミュニケーション	ロールプレイング
14:40	14:50	10	休憩	
14:50	15:05	15	放射線部（内容未定）	講義
15:05	16:35	90	療養場所の選択と地域連携	グループ演習
16:35	16:40	5	休憩	
16:40	16:50	10	ふりかえり 修了式	
16:50	17:00	10	ポストアンケート	

e-learning 学習内容

「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」により定められている標準プログラムは、以下の通りです。

◆緩和ケア研修会標準プログラムe-learning◆

(i)必修科目

- ① 患者の視点を取り入れた全人的な緩和ケア(がんと診断された時からの緩和ケアについての説明を含む。)
- ② 苦痛のスクリーニングと、その結果に応じた症状緩和及び専門的な緩和ケアへのつなぎ方
- ③ がん疼痛の機序、評価及びWHO方式のがん疼痛治療法を基本とした疼痛緩和に係る治療計画などを含む具体的なマネジメント方法(医療用麻薬に関する誤解を踏まえた上で、多様化する医療用麻薬の使用上の注意点、副作用やその対策への説明、医療用麻薬の提供における多職種の役割、緩和的放射線や神経ブロック等の薬物療法以外の疼痛治療法に関する内容を含む。)
- ④ 呼吸困難等の身体的苦痛に対する緩和ケア(治療に伴う副作用・合併症等の身体的苦痛の緩和を含む。)
- ⑤ 消化器症状等の身体的苦痛に対する緩和ケア(治療に伴う副作用・合併症等の身体的苦痛の緩和を含む。)
- ⑥ 不安、抑うつ等の精神心理的苦痛に対する緩和ケア
- ⑦ せん妄等の精神心理的苦痛に対する緩和ケア
- ⑧ がん等の緩和ケアにおけるコミュニケーション(患者への悪い知らせの伝え方、がん等と診断された時から行われる当該患者の治療全体の見通しについての説明や患者の意思決定支援を含む。)
- ⑨ がん患者等の療養場所の選択、地域における連携、在宅における緩和ケアの実際
- ⑩ アドバンス・ケア・プランニング、家族の悲嘆や介護等への理解、看取りのケア、遺族に対するグリーフケア

(ii)選択科目(選択科目のうち、2項目以上を学習すること。)

- ① がん以外に対する緩和ケア
- ② 疼痛、呼吸困難、消化器症状以外の身体的苦痛に対する緩和ケア
- ③ 不安、抑うつ、せん妄以外の精神心理的苦痛に対する緩和ケア
- ④ 緩和的放射線治療や神経ブロック等による症状緩和
- ⑤ 社会的苦痛に対する緩和ケア

教科名	学習時間の目安
R01 緩和ケア概論	30 分
R02 全人的苦痛と包括的アセスメント	20 分
R03 がん疼痛	100 分
R04 呼吸困難	25 分
R05 消化器症状	25 分
R06 気持ちのつらさ	30 分
R07 せん妄	25 分
R08 コミュニケーション	35 分
R09 療養場所の選択と地域連携	15 分
R10 ACP、看取りのケア、家族・遺族ケア	20 分
└ (任意受講) がん患者の治療抵抗性の苦痛と緩和	30 分
S10 がん以外の疾患に対する緩和ケア	
S11 がん以外の疾患に対する緩和ケア（総論）	10 分
S12 心不全の緩和ケア	15 分
S20 その他の身体的苦痛に対する緩和ケア	
S21 倦怠感	15 分
S22 がん患者の泌尿器症状	15 分
S23 がん患者の口腔症状の緩和	15 分
S31 不眠	15 分
S40 緩和的放射線治療・神経ブロックによる症状緩和	15 分
S51 社会的苦痛に対する緩和ケア	15 分

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●



平成29年12月、緩和ケア研修会開催指針が見直され、新しくなりました。

改定された「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した緩和ケア研修会受講の流れについて見ていくことにしましょう。



従来の緩和ケア研修会は、都道府県によって「一般型緩和ケア研修会」か「単位型緩和ケア研修会」かが決められていました。

しかしいずれの研修会でも、研修会の申し込みを行い、合計2日間の研修会を受講することで、修了証書が発行される流れは同じでした。



これからの緩和ケア研修会では、従来の研修会での講義部分がeラーニング化されることになりました。

したがって、受講生は、図の右側に示したように、まずeラーニングを受講し、その後集合研修受講に申し込み、集合研修を受講し、さらに、eラーニングサイトでポストアンケートに回答することで、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したこととなり、修了証書が発行されることになります。

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

受講者の流れ

それでは受講生が、具体的にどのように緩和ケア研修会を受講していいのか、順を追って見ていくことにしましょう。

e-learningを受講する

eラーニングは、パソコンからはもちろん、タブレットやスマートフォンでも受講が可能です。

研修会を受講するには、まずeラーニングサイトに受講者登録を行う必要があります。

医師・歯科医師と、それ以外の医療従事者では、登録フォームが異なりますので、注意が必要です。

また、すでに緩和ケア研修会を受講済みの方も、継続学習のため、新たにeラーニングサイトに登録することが可能です。

The screenshot shows a purple header with the text '厚生労働省' (Ministry of Health, Labour and Welfare) and 'がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会' (Training for medical staff involved in cancer treatment). Below the header is the title 'e-learning' and the logo 'PEACE'. The main content area displays two course descriptions in Japanese, each with a green '登録する' (Register) button. The bottom section features three red rectangular boxes containing course details and a large red-bordered box for '新規登録' (New Registration) with a 'ログイン' (Login) button.

まず、eラーニングのトップページの新規登録部分から、医師・歯科医師の方は「医師・歯科医師」ボタンを、それ以外の医療従事者の方は「医師・歯科医師以外の医療従事者」ボタンをクリックします

ここでは「医師・歯科医師」ボタンをクリックしてみましょう

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

This screenshot shows the second step of a registration form titled 'e-Learning New User Registration'. It includes fields for personal information like name, address, and date of birth, as well as professional details like medical or dental license numbers. A red asterisk (*) is placed next to the 'Last Name' field, indicating it is a required field.

eラーニング新規登録フォームが表示されます。

赤色の米印がついている項目は、必須入力項目となっています。

必要な情報をすべて入力していきます

This screenshot shows the continuation of the registration form. It includes fields for login ID (prefilled with 'kanwatan18'), password, and confirmation of the password. There is also a checkbox for agreeing to the terms and conditions. A red asterisk (*) is placed next to the 'Login ID' field.

医師・歯科医師の場合には、医籍・歯科医籍番号の入力も必要ですので、ご準備ください。

なお、ログインIDは、修了証書等にも記載されることになりますので、あまり変なIDにしない方が良いでしょう。

必要な項目の入力が済んだら、個人情報の取り扱いについての注意を読み、同意の上で「同意する」にチェックをし、次の画面に進むボタンを押します。

これでe-learningサイトの登録が終了します。



登録が済んだら、いよいよeラーニングコンテンツを受講できるようになります。
eラーニングのトップページの受講者ログイン部分に、先ほど登録した、ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックします。

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●



すると、このようなメニュー画面が表示されます。

まず、「プレアンケート」のコンテンツをクリックします。このプレアンケートを終了しなければ、ほかのコンテンツを見ることができませんので注意が必要です。

プレアンケートに回答後は、全てのコンテンツを自由な順番で見ることができます。

コンテンツについて、簡単に紹介しておきましょう。

e-learningの概要～受講画面～

ePEACE > 呼吸困難 > 呼吸困難の定義

呼吸困難の定義

呼吸困難とはどのような状態のことです？呼吸困難とは「呼吸時の不快な感覚」のことを指します。つまり呼吸困難は主観的な症状なのです。

呼吸困難と混同しがちなものとして、呼吸不全があります。これは「酸素分圧(PaO₂)が60Torr以下」であることを指し、客観的な病態を意味しています。

解説

- 図に示したように、多くの場合呼吸不全がある場合には、呼吸困難も生じています。

呼吸困難 呼吸不全

もちろん例外もあります。

CLICK

※ 中断 ○ 受講時間 | 00:02:50 次へ >

PEACE

A screenshot of a e-learning module titled "呼吸困難の定義". It shows a Venn diagram where "呼吸困難" (respiratory distress) overlaps with "呼吸不全" (hypoxemia). A red circle highlights the "CLICK" button at the bottom of the text area.

eラーニングのコンテンツは、従来よく見られたような、講義を聞く形式のものではなく、テキストを読み進めていくものとなっています。

画面の所々には、「クリック」ボタンが配置され、ここをクリックすると追加の情報が表示されたりします。このように、受講生が主体的に参加しながら、学んでいくことができる作りとなっています。

さらに深く学びたい人のため、主要論文はPubMedへのリンクが貼られアブストラクトが読めるようになっています。

e-learningの概要～受講画面～

ePEACE > 呼吸困難 > 呼吸困難のコミュニケーション

イラストを見て、呼吸困難のコミュニケーションについて、気づいたことを、下の自由記入欄に記入してください

イラストを見て気が付いたところを
ここに打ち込んでください

PEACE

A screenshot of a e-learning module titled "呼吸困難のコミュニケーション". It features an illustration of a patient in a hospital bed talking to a healthcare provider. A red box highlights the text "イラストを見て気が付いたところをここに打ち込んでください".

従来の研修会では、お隣の人と話し合って意見を言い合ったりしていたのですが、そのように自分が考える時間を作るため、画面のようにテキストを打ち込んで進めていく部分もあります。

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

e-learning修了テスト

- 必修10コンテンツ、選択5コンテンツのうち2コンテンツ以上（合計12コンテンツ以上）を受講し、修了テストを受講する
- 修了テストは各コンテンツの到達度テストの問題から出題される
- 基準に達すると合格
- 不合格の場合には再受験も可能

PEACE

必修の10コンテンツと、選択5コンテンツのうち2コンテンツ以上、つまり合計12コンテンツ以上を受講したのち、修了テストを受講します。

修了テストは、それぞれのコンテンツの到達度テストの問題から出題されます。

合格基準に達すると合格となります。不合格の場合には、できなかつた問題を復習し、再受験をしてください。

e-learning修了証書発行の仕組み

PEACE

プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が終了し、eラーニング修了テストに合格した時点で、修了証書の発行が可能となります。

画面右上に表示されている「修了証書発行」ボタンをクリックすることが可能になりますので、このボタンをクリックして、修了証書を発行してください。

e-learning修了証書

PEACE

修了証書はご自身のパソコンから印刷をします。

修了日は、修了証発行要件を満たすこととなつた日（プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が終了し、eラーニング修了テストに合格した日）となります。

eラーニング修了証書の有効期間は2年間であることに注意してください。

集合研修の申し込み

- ・集合研修の申し込みを行う
 - 申し込み時にe-learning修了証書の提出が必要
 - e-learning修了証書の有効期限は2年間

eラーニング修了後に、がん診療連携拠点病院を中心を開催されている、集合研修への申し込みを行います。

繰り返しになりますが、集合研修申し込み時に、eラーニング修了証書が必要です。また、eラーニング修了証書の有効期限は2年間と定められており、2年以内に開催される集合研修を受講するようにしてください。

PEACE

集合研修後に行うこと

- ・e-learningサイトで、ポストアンケートに回答してもらう
 - これを行うことで、集合研修の全ての過程が修了したと認められることになるため、ポストアンケートに回答しなければ、修了証書が発行されない
 - 集合研修終了時に、回答期限がアナウンスされる。必ず期限内に回答すること

集合研修終了後に受講生が必ず行う必要があることとして、ポストアンケートへの回答があります。

集合研修終了後に再度eラーニングサイトにログインし、ポストアンケートに回答してください。

このアンケートへの回答をもって、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したこととなります。

このアンケートに期限までに回答しなければ、修了証書が発行されませんのでご注意ください。

PEACE

PEACE

Palliative care Emphasis program on symptom management
and Assessment for Continuous medical Education